



2025年3月10日

各位

会社名 株式会社サンオータス
代表者名 代表取締役社長 北野 俊
(コード番号：7623 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 取締役 管理本部長 久米 健夫
TEL 045-473-1211 (代表)

当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の 譲渡制限期間の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の譲渡制限期間の変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の変更の理由

当社は、2022年9月13日開催の当社取締役会において、当社の従業員が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を所有することにより経営参画意識を高めると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入することを決議いたしました。

今般、本日別途公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、太田興産株式会社による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が実施されることに伴い、本制度に基づき譲渡制限付株式を付与された当社の従業員（以下「対象者」といいます。）も当社の一株主として本公開買付けへの応募を判断することができるよう、本制度の内容を以下のとおり一部変更するものです。

2. 本制度変更の概要

（譲渡制限期間の変更）

変更前の譲渡制限期間	2022年12月15日から2025年4月30日まで
変更後の譲渡制限期間	2022年12月15日から2025年3月31日まで

変更後の譲渡制限期間の満了をもって、対象者が所有する譲渡制限付株式の全部につき、譲渡制限が解除されます。なお、本公開買付けにおける買付け等の期間は、2025年3月11日（火曜日）から2025年4月22日（火曜日）まで（30営業日）です。

なお、上記の本制度の変更は、対象者に対して、本公開買付けへの応募を強制するものではありません。

以上